

令和 7 年度
事業報告書

公益財団法人 横浜市建築保全公社

令和7年度 事業報告書 目次

I	理事会・評議員会の開催	1
II	事業概要	
	横浜市建築保全公社の役割	3
1	修繕事業	
(1)	工事・設計の発注実績	4
(2)	修繕工事の施工例	7
(3)	入札執行状況	10
(4)	インセンティブ発注の実施	10
(5)	積算疑義申立て制度の実施	11
(6)	工事発注の平準化、余裕期間制度(発注者指定方式・任意着手方式)の運用	11
(7)	週休2日工事の運用	11
(8)	学校照明LED化の推進	11
(9)	既存公共建築物のZEB化の推進	12
(10)	建築物保全システム(BMS)による進捗管理と改善	12
(11)	適切な設計図書の作成と積算ミス防止	12
(12)	内部設計の推進と設計業務の効率化	13
(13)	実践的な工事監理の手引の運用	13
(14)	安全パトロールの実施	13
(15)	工事事故防止事前学習会の開催	15
(16)	重大事故対応訓練の実施	15
(17)	工事満足度調査の実施と活用	16
(18)	優良工事施工者表彰、及び優良現場代理人表彰の実施	16
(19)	工事成績評定基準と契約不適格者認定制度の運用	17
(20)	建設関係団体との意見交換会の開催	17
(21)	工事説明会の実施	18
(22)	予算見積(下調)の実施	18
2	調査研究事業	
(1)	法定点検・劣化調査の実施	19
(2)	新技術の活用	20
(3)	蓄積したノウハウやデータの活用	20
(4)	長寿命化に向けた的確な情報提供・提案	21
(5)	歴史的建造物等の3Dデータ化	21

3 普及啓発事業

(1) 市民向けイベントの開催・参画	22
(2) 事業者向け研修会・見学会の開催・参画	23
(3) ホームページ等による情報発信	25
(4) 建築保全ライブラリーの運営	25
(5) よこはま建設業魅力発信コンソーシアムへの参画	25

4 融資事業

(1) 債権回収状況	26
(2) 債権管理業務におけるコンプライアンスの推進	27

5 建物設置運営事業

(1) 関内駅前における再開発事業への新たな取組	28
(2) 管理運営業務	28

6 庶務事項

(1) 横浜市との協約の推進	29
(2) 入札等評価委員会の開催	29
(3) コンプライアンスの推進	29
(4) 組織体制と人材確保の推進	31
(5) 人材育成、及び研修等の推進	31
(6) 職員満足度アンケートの実施	31
(7) ワークライフバランスの実現	31
(8) ICT活用の推進	32
(9) 電子契約の試行	32
(10) 職員等の安全・衛生推進の取組	32
(11) 資金運用	32

I 理事会・評議員会の開催

「公益財団法人横浜市建築保全公社定款」（平成 23 年 4 月 1 日制定）に基づき、理事会及び評議員会を開催しました。

理事会は、6 回開催して計 17 件の議案を審議し、全て承認されました。

また、評議員会は、4 回開催して計 6 件の議案を審議し、全て承認されました。

年月日	会議名	審議内容
令和 7 年 4 月 1 日	第 1 回理事会	(1)代表理事の選定
6 月 11 日	第 2 回理事会	(1) 令和 6 年度事業報告 (2) 令和 6 年度財務諸表等 (3) 評議員会招集の件
6 月 26 日	第 1 回評議員会	(1)令和 6 年度財務諸表等 (2)評議員の選任 (3)理事の選任
6 月 26 日	第 3 回理事会	(1)代表理事の選定 (2)業務執行理事の選定
11 月 5 日	第 4 回理事会	(1)印章取扱規程の一部改正 (2)契約規程の一部改正 (3)管理運営積立資金（建物会計）の取り崩しについて (4)役員賠償責任保険の契約締結の件 (5)評議員会招集の件
11 月 18 日	第 2 回評議員会	(1)評議員の選任
令和 8 年 3 月 9 日	第 5 回理事会	(1)評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正 (2)処務規程の一部改正 (3)令和 8 年度事業計画 (4)令和 8 年度収支予算書 (5)評議員会招集の件
3 月 26 日	第 3 回評議員会	(1)評議員及び役員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正
3 月 30 日	第 6 回理事会	(1)評議員会招集の件
3 月 31 日	第 4 回評議員会	(1)理事の選任

公益財団法人横浜市建築保全公社役員名簿（令和８年３月３１日現在）（五十音順）

役 員	理 事 長	鵜澤 聡明	（代表理事）
	専務理事	小松 伸一	（代表理事）
	常務理事	中川 理夫	（業務執行理事）
	理 事	大川 友理枝	（一般社団法人神奈川県建築士会相談役）
	理 事	小川 佳子	（弁護士 小川佳子法律事務所）
	理 事	曾根 進	（横浜市建築局公共建築部長）
	理 事	長島 則夫	（横浜市住宅供給公社常務理事）
	理 事	肥田 雄三	（横浜市教育委員会事務局教育環境整備部長）
	監 事	中元 文徳	（公認会計士）
	監 事	成田 憲一	

公益財団法人横浜市建築保全公社評議員名簿（令和８年３月３１日現在）（五十音順）

評 議 員	上原 伸一	（一般社団法人神奈川県建築士会会長）
	清田 伯人	（横浜市建築局長）
	黒田 和司	（公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会アドバイザー）
	高野 堅	（一般社団法人横浜銀行協会専務理事）
	鈴木 茂久	（横浜市神奈川区長）
	須田 幸雄	（磯子区連合町内会長会会長）
	田中 敦	（横浜市教育委員会事務局教育政策統括部長）
	西田 由紀子	（よこはま市民メセナ協会会長）
	松本 雅威	（横浜市ＰＴＡ連絡協議会会長）
	吉富 多美	（認定ＮＰＯ法人神奈川子ども未来ファンド副理事長）

Ⅱ 事業概要

横浜市建築保全公社の役割

公益財団法人横浜市建築保全公社（以下、「公社」という）は、昭和 61 年に、増大を続ける公共建築物の保全業務に迅速かつ効果的に対応するため横浜市の外郭団体（財団法人）として誕生しました。

公共建築物が老朽化する中、長寿命化を基本とした保全の推進など、横浜市の施策や社会情勢の変化に合わせて、横浜市との協約に基づく自主・自立の運営の推進、人事組織体制や入札・契約制度等の改革に取り組み、平成 23 年には公益財団法人に移行しました。令和 5 年には公益財団法人横浜市建築助成公社（以下「建築助成公社」という。）と合併し、建築助成公社が担っていた融資事業（債権管理業務）と建物設置運営事業を引き継ぎ、新たなまちづくりを通した社会貢献にも取り組むなど、大きく変革を遂げてきました。

公共建築物をとりまく環境が「建設の時代」から「管理の時代」へと移行し、公社が担う公共建築物の保全に係る事業量は、設立当初の約 35 億円から、令和 7 年度は約 230 億円を超えるまでになっています。

あわせて、施設の法定点検・劣化調査、建築保全技術の調査・研究、安全管理や保全技術の普及啓発、さらに建設業の働き方改革の推進など、公益的使命の達成に向けた取組も着実に進めてきました。

横浜市 S D G s 未来都市計画（2022 年～2025 年）の中には、公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新や活力ある都心部・臨海部のまちづくりなどが位置づけられており、公社はその着実な推進を担うとともに、横浜市とともに脱炭素社会の形成に取り組んでいます。

また、これらの状況をふまえつつ、将来に向けて経営目標を達成するために、「中期経営戦略(2025-2029)」を策定し、本計画に掲げた取組を、職員一丸となって着実に推進しています。

1 修繕事業（事業費 22,711,499,578 円）

横浜市が保有する学校、庁舎及び市民利用施設等について、塗装、防水、外壁、照明設備、給水管等の修繕工事を横浜市等より受託し、設計・調査業務及び修繕工事を実施しました。

公社から発注した工事請負費は約 209 億 5 千万円、設計委託費で約 7 億 2 千万円となり、修繕事業の合計は約 227 億円となりました。

【修繕事業費】

修繕事業費	金 額（円）
工事請負費	20,949,043,264
設計委託費	720,451,600
小 計	21,669,494,864
その他経費（人件費等）	1,042,004,714
合 計	22,711,499,578

（1） 工事・設計の発注実績

工事の発注金額（上記の工事請負費）を工事種別にみると、建築工事が約 95 億 5 千万円（295 件）、電気設備工事が約 67 億円（155 件）、機械設備工事が約 47 億円（203 件）となりました。

【工事種別契約金額等】

工事種別	契約金額 （円）	発注数 （件）	施設数 （か所）
建築工事 （塗装、防水、外壁等）	9,548,376,184	295	326
電気設備工事 （照明設備、非常用放送設備等）	6,697,787,360	155	238
機械設備工事 （給水管、空調機、自動制御設備等）	4,702,879,720	203	228
合 計	20,949,043,264	653	792

依頼局別では、教育委員会事務局が約 124 億 2 千万円（373 件）、建築局が約 29 億 4 千万円（82 件）、みどり環境局が約 12 億 7 千万円（50 件）となっています。設計・調査では、教育委員会事務局が約 3 億 5 千万円（147 件）、建築局が約 9 千万円（48 件）、みどり環境局が約 6 千万円（34 件）となっています。工事と設計・調査合計で約 216 億 7 千万円（979 件）となりました。

本年度は、国費の補助認証減による工事の見送りなどにより、発注見込額に対し約 24 億円の減少となりました。

【工事 依頼局別契約金額等】

局 名	契約金額(円)	発注数 (件)	施設数 (か所)
総務局	104,423,000	5	5
にぎわいスポーツ文化局	102,729,000	9	9
経済局	462,584,870	15	16
こども青少年局	339,359,790	23	24
健康福祉局	755,623,220	26	26
みどり環境局	1,265,939,807	50	53
下水道河川局	687,657,630	32	34
建築局	2,942,677,430	82	85
道路局	82,170,000	1	1
医療局病院経営本部	103,070,000	4	4
教育委員会事務局 (※)	12,416,816,517	373	486
区役所	227,964,000	10	10
小 計	19,491,015,264	630	753
学校照明ＬＥＤ化 ＥＳＣＯ事業 (教育委員会事務局)	1,458,028,000	23	39
合 計	20,949,043,264	653	792

(※) 教育委員会事務局の依頼の契約金額には、学校照明ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業の契約金額は含みません。

【設計・調査 依頼局別契約金額等】

局 名	契約金額(円)	発注数 (件)	施設数 (か所)
総務局	5,203,000	1	1
にぎわいスポーツ文化局	6,556,000	6	6
経済局	15,576,000	11	11
こども青少年局	22,187,000	14	14
健康福祉局	23,196,800	15	15
医療局病院経営本部	1,540,000	1	1
みどり環境局	60,062,200	34	170
下水道河川局	59,022,700	35	36
建築局	93,641,900	48	48
道路局	10,296,000	6	6
教育委員会事務局 (※)	345,939,000	147	305
区役所	3,069,000	3	3
小 計	646,289,600	321	616
学校照明LED化 ESCO事業 (教育委員会事務局)	74,162,000	5	62
合 計	720,451,600	326	678

工事+設計・調査 合 計	21,669,494,864	979	1,470
--------------	----------------	-----	-------

(※) 教育委員会事務局の依頼の契約金額には、学校照明LED化ESCO事業の契約金額は含みません。

(2) 修繕工事の施工例

ア 建築工事

(ア) 野島公園旧伊藤博文金沢別邸台所棟修繕工事



昨年度に引き続き2か年にわたる屋根修繕工事として、主屋の茅葺き屋根の差し茅工事に加え、下屋部分の柿（こけら）葺きを行いました。

設計段階では、三溪園や川崎民家園の関係者にヒアリングを行うなど、専門的な知見を踏まえて設計を進めました。

(※) 柿（こけら）葺き：薄く割った木の板（柿板（こけらいた））を何層にも重ねて葺いた日本の伝統的な工法です。

(イ) 野毛山動物園サル舎トイレバリアフリー改修工事（建築・電気・機械）



トイレ内設備の更新を含めた全面改修を行いました。

オストメイト対応機器や収納式多目的シートを新たに設置するなど、誰もが利用しやすいトイレとしました。

外観は、周囲との調和を意識し色調を統一するなど、全体として落ち着いた雰囲気としました。

イ 電気設備工事

(ア) 港南中学校校庭夜間照明設備ＬＥＤ化等改修工事

施工前



施工後



学校の校庭に設置されている夜間照明器具を、水銀灯からＬＥＤ型照明器具に更新し、省エネルギー化と長寿命化を図りました。

高所作業車を使用した作業では、部品や工具の落下による人身事故が想定されるため、工具等の落下防止対策を徹底しました。

また、近隣住宅への光害を防止するため、照明の照射角度についても適切な調整を行いました。

(イ) 西区庁舎エレベーター改修工事

施工前



施工後



既存エレベーターの長寿命化を図るため、老朽化したロープ、巻上機、滑車、制御盤等の主要機器（２基）を更新するとともに、乗用かごの内装改修を実施しました。

あわせて、最新のエレベーター耐震基準に適合するよう構造部材の改修を行い、安全性の向上を図っています。

なお、施設運営への影響を最小限に抑えるため、エレベーターは１基ずつ更新を行いました。

ウ 機械設備工事

(ア) 横浜商業高等学校別科空調設備更新工事

施工前（冷却塔一体型吸収冷温水機）



施工後（冷却塔一体型吸収冷温水機）



経年劣化により性能が低下していた冷却塔一体型吸収冷温水機^(※)について、更新工事を実施しました。

当該機器は屋上に設置されているため、機器の搬出入にあたってはクレーン車を使用し、綿密な搬入計画・仮設計画・揚重計画を策定のうえ、安全に十分配慮して作業を行いました。

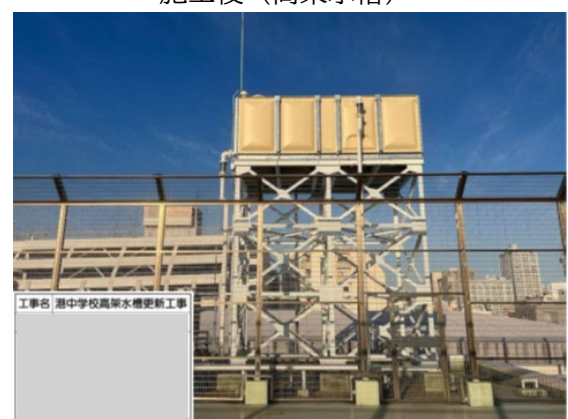
(※) 冷却塔一体型吸収冷温水機とは、通常は別置きとする冷却塔と吸収冷温水機を一体化した空調機器であり、別置き方式と比較して機器構成がコンパクトとなり、省スペースでの設置が可能となります。

(イ) 港中学校高架水槽更新工事

施工前（高架水槽）



施工後（高架水槽）



老朽化により水漏れが発生していた高架水槽について、更新工事を実施しました。

学校運営上、工事期間中も水の使用を継続する必要があったことから、屋上に仮設水槽を設置したうえで施工を行いました。

あわせて、高架水槽の架台に発錆が確認されたため、塗装による補修を実施しました。

(3) 入札執行状況

条件付一般競争入札件数は433件で、そのうち不調は25件(不調発生率は5.8%)でした。なお、再度入札^(※)は入札件数として計上していません。また再度入札により入札成立した場合、不調件数として計上していません。

【入札件数と不調件数】

工 事 種 別	令和7年度			令和6年度【参考】		
	入札 件数	うち 不調件数	不調 発生率 (%)	入札件数	うち 不調件数	不調 発生率 (%)
建 築 工 事	179	10	5.6	173	4	2.3
電気設備工事	137	5	3.6	121	1	0.8
機械設備工事	117	10	8.5	107	4	3.7
合 計	433	25	5.8	401	9	2.2

- ・ 令和7年度・6年度ともに、開札日が4月から3月までのものを集計
- ・ 複数工事を合併して入札した場合は1件として算定

(※) 再度入札：事業者及び発注者の入札業務の効率化を目的として、条件付一般競争入札のうち、予定価格を事後公表とした案件を対象として実施しています。開札の結果、入札金額が予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合で、予定価格を超える入札を行った者がいたときは、その者を対象に1回限りの再度入札を実施します。

【再度入札の実施状況（件）】

工 事 種 別	予定価格事後公表件数	再度入札件数	うち入札成立件数
建 築 工 事	11	1	0
電気設備工事	55	0	0
機械設備工事	13	1	0
合 計	79	2	0

予定価格を事後公表とした案件は79件あり、そのうち再度入札を実施した案件は2件ありました。

(4) インセンティブ発注の実施

過去5か年間(令和2年度～6年度)に優良工事施工者表彰を受賞した事業者、又は横浜型地域貢献企業認定者^(※1)を対象とした条件付一般競争入札を、建築工事27件、電気設備工事17件、機械設備工事18件、合計62件で実施^(※2)しました。

(※1) 横浜型地域貢献企業認定制度：横浜市民を積極的に雇用している、地元企業との取引を重視しているなど「地域を意識した経営」を行うとともに、地域環境保全、地域ボランティアなどの「地域での社会的活動に取り組んでいる」企業等を、一定の基準のもと「横浜型地域貢献企業」として横浜市が認定する制度です。

(※2) 公告日が4月から3月までのものを集計。

(5) 積算疑義申立て制度の実施

積算疑義申立ては1件ありました。

積算内容を確認した結果、積算に誤りはありませんでしたので入札事務を続行しました。

回答書 公表日	案件名	違算 有無	対応
2月25日	一本松小学校南校舎A棟・B棟屋上改修 その他工事	無	入札事務続行

(6) 工事発注の平準化、余裕期間^(※)制度（発注者指定方式・任意着手方式）の運用

余裕期間制度について、工事着手日を発注者が指定する「発注者指定方式」を建築工事60件、電気設備工事33件、機械設備工事1件、合計で94件行いました。

また、工事着手日を受注者が任意に選定できる「任意着手方式」を建築工事4件行いました。

余裕期間内は現場代理人・技術者の配置を要せず、工事着手までの期間を準備作業に充てることができるため、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図ることができます。

閑散期である4～6月に工事を行えるよう年度をまたぐ工期を設定し、前年度中に、入札・契約締結のみを実施する「ゼロ債工事」と、前払金まで支払う「平準化工事」を合わせて、建築工事22件、電気設備工事4件、機械設備工事7件、合計で33件発注しました。

(※) 余裕期間：契約締結日から工事着手期限日の前日までを指し、工事の円滑な施工体制の確保を図るため、事前に労働者の確保や現場に搬入しない資材等の準備等を行うことができる期間です。

余裕期間は、契約ごとに、4か月を超えない範囲内で設定します。

(7) 週休2日工事の運用

原則として全ての工事を現場閉所による「週休2日工事」の対象として発注（契約単位）しました。

(8) 学校照明LED化の推進

ア E S C O事業^(※)

公社資金を活用した照明LED化事業を推進しました。

4月に新鶴見小学校など39校のLED化E S C O事業の委託契約を横浜市と締結し、LED化工事を発注、10月までに全て完了しました。

また、新たに潮田小学校など45校のLED化E S C O事業の検討依頼を受け、11月までに当該E S C O事業が成立することを確認、12月に横浜市から実施依頼を受け、令和8年度のLED化工事施工に向けた手続を進めました。

(※) E S C O (Energy Service Company) 事業：既存建築物の設備改修において、民間の資金とノウハウを活用しながら、設備更新に係る初期投資なく省エネルギー化と維持管理費の低減を図る事業手法のこと。学校の照明 L E D 化事業では、融資債権(貸付金)の返済金である貸付回収金を活用して工事を行い、その費用は、電気料金削減分を原資として横浜市から 15 年間分割で受け取ります。

イ E S C O 事業以外の L E D 化推進事業

令和 9 年度までに公共施設の L E D 等高効率照明割合 100%を達成するため、E S C O 事業とは別に、70 校の工事を行いました。

(9) 既存公共建築物の Z E B^(※)化の推進

建築局と連携し公共建築物の脱炭素化を推進するため、上飯田地区センターでの照明設備更新工事における Z E B 化工事を完成させるとともに、富岡東地域ケアプラザの Z E B 化改修実施設計を完了させました。

この 2 件について、建築局で第三者評価 BELS エネルギー消費性能認証申請を行い、Z E B Ready (削減率 50%) の認証を取得しています。

また、令和 8 年度の新たな Z E B 化改修の長津田消防出張所の実実施設計に向け、建築局と情報共有を行いました。

(※) Z E B (ゼブ) : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。快適な室内環境を実現しながら、建築物で消費する年間の基準となる一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。なお、Z E B Ready は、再生可能エネルギーを除き、50%以上の一次エネルギーの消費量削減に適合した建築物です。

(10) 建築物保全システム(BMS)による進捗管理と改善

機器・ソフトウェア(サーバなど)のリース期限が 10 月となっていたため、機器・ソフトウェアの入替やデータの移行等に対応しました。

また、安定した運用により的確かつ効率的な業務の進捗を管理するとともに、効率化を図るため、3 月にシステム改善を行いました。

(11) 適切な設計図書の作成と積算ミス防止

積算ミスは、公社の信頼を損ねる重大な問題であることを認識し、積算ミスゼロに向けて、次のような防止対策を実施しました。

- ・担当者、係長、課長、又は他課の職員による複数人での設計書チェック
- ・同種の工事が複数ある場合の横並びでの設計書チェック
- ・積算ミスの事例、積算疑義申立ての内容、入札参加者からの積算に係る質問等を課内会議や勉強会等で共有等

また、生成 A I を活用した積算ミス等を検知するシステムなどの情報収集を行いました。

(12) 内部設計の推進と設計業務の効率化

将来にわたり横浜市からの依頼に的確に応えられるよう、また、技術力の維持向上を目指して、学校の体育館床改修、屋上改修、外壁改修、教室等断熱化改修、変圧器、LED化照明、プール循環機、職員室等空調機、学校以外の空調機の改修設計業務の一部などについて、内製化設計担当を中心に内部設計を行いました。

さらに、設計業務の効率化のため、標準化された設計図書の改善等も進めました。

【内部設計実施件数（件）】

職 種	実施数
建 築	22
電 気	24
機 械	100
合 計	146

(13) 実践的な工事監理の手引の運用

「工事監理の手引」の内容の更なる充実を図りながら施工者とも共有することで、より一層の工事品質向上に取り組みました。

(14) 安全パトロールの実施

現場の安全管理と第三者災害防止のため、18 工事の安全パトロールを実施するとともに、建築局主催の「第 55 回横浜市公共建築工事安全パトロール（令和 7 年度）」（11 月実施）に公社職員も参加しました。

令和 7 年度の重点テーマは、「足場の点検」、「仮設電源の点検」、「安全書類の確認」、及び「熱中症予防対策の確認」です。

また、改善を指示した主な内容は、次のとおりです。

- ・ 足場の作業床の隙間解消、巾木設置などの落下物防止対策
- ・ 足場の作業床などの転倒防止対策
- ・ 足場や仮設電源の点検実施と記録簿などの安全関係書類の現場常備



改善指示 足場内巾木なし 是正前



改善指示 足場内巾木設置 是正後



仮設電源の点検



熱中症対策の確認

【安全パトロールの実施状況】

	実施日	工事名
1	6月19日	南神大寺小学校不足教室空調設備設置工事
2	7月14日	一本松小学校照明設備改修工事（ESCO 対象工事）
3	7月22日	希望が丘小学校A・B棟サッシ改修その他工事
4	7月23日	瀬谷さくら小学校外壁改修その他工事
5	7月25日	芹が谷小学校照明設備改修工事（ESCO 対象工事）
6	8月4日	東希望が丘小学校照明設備改修工事（ESCO 対象工事）
7	8月4日	中川西小学校ほか1校照明設備改修工事（ESCO 対象工事） （川和小学校）
8	8月5日	六つ川小学校西棟外壁改修その他工事
9	8月7日	中川西中学校ほか2校照明LED化改修工事
10	8月8日	元石川小学校校舎1・2サッシ改修その他工事
11	8月12日	平戸中学校ほか2校照明LED化改修工事
12	8月12日	長津田小学校照明設備改修工事（ESCO 対象工事）
13	8月20日	能見台小学校ほか1校照明LED化改修工事
14	8月20日	瀬谷さくら小学校ほか2校照明LED化改修工事 （三ツ境小学校）
15	8月20日	中川西小学校給水管改修工事
16	8月21日	南高等学校体育館棟ほか1棟外壁改修その他工事
17	8月28日	港南中学校照明設備改修工事（ESCO 対象工事）
18	10月3日	瀬谷図書館空調設備等改修工事

【横浜市公共建築工事安全パトロールの対象工事】

	実施日	工事名
1	11月5日	つつじが丘小学校校舎建替工事
2	11月5日	東本郷小学校体育館改修その他工事
3	11月5日	瀬谷小学校建替工事（第2工区）
4	11月5日	北綱島小学校体育館改修その他工事

(15) 工事故防止事前学習会の開催

全ての発注工事の現場代理人を対象として、31回(2～4回/月)開催しました。
参加者は268名(会場143名、リモート125名)でした。

重点事項として、人身事故・埋設物破損事故・火災報知設備の誤動作・熱中症の防止を中心に事故防止の要点などを施工者と共有し、工事関係者全員が危機意識を持って施工管理に臨む体制づくりを支援しました。

また、事故防止事前学習会の開催情報等をホームページで配信しました。

(16) 重大事故対応訓練の実施

周辺地域に影響を及ぼす給水本管の破損事故を想定した重大事故対応訓練を、8月に実施しました。

具体的には、オンラインにより事故現場の事故状況の動画等を公社とリアルタイムで共有し、指示伝達などを訓練しました。

あわせて、各部署の役割分担についても確認しました。

今後も、様々な事故を想定し定期的に実施することで、迅速に初動対応ができる体制を維持していきます。



事故現場からの初期報告の様子



緊急対策本部の様子

(17) 工事満足度調査^(※)の実施と活用

施設管理者から寄せられたご意見は、担当監督員に速やかにフィードバックし、施設への対応や今後の対策に生かしています。

監督員が、施設管理者への説明をわかりやすくすることを心掛けるとともに、施工者へ施設とのコミュニケーションの重要性を説明するなど改善に努めました。

また、施設管理者へのアンケートについて回収率を向上させるため、7月から、Eメールによる協力依頼を開始しました。

(※) 工事満足度調査：今後の工事監理等に反映させるため、工事完成後に施設管理者に依頼している当該工事に関するアンケート調査です。

【調査結果の集計 (%)】

	満足度 「大変満足」 + 「満足」	普通	不満足度 「やや不満」 + 「不満」
割合 (%)	91.3	7.3	1.4
回答内容数 (件)	337	27	5
回答施設数 (件)	369		
工事完了施設数 (件)	813		

注) 令和7年度完成工事が対象です。

<施設管理者から寄せられた主なご意見>

- ・常に児童の安全を最優先にした対応に感謝申し上げます。
(学校トイレ改修工事)
- ・工事の前後での丁寧なあいさつは大変清々しかったです。
作業も丁寧で、こちらからの要望も快く応えていただきました。
(学校照明設備改修工事)
- ・業者の方々の細かな配慮を感じ、館長始めスタッフ一同、感謝を覚えております。
(コミュニティハウス空調設備改修工事)

(18) 優良工事施工者表彰及び優良現場代理人表彰の実施

施工者の技術及び意欲の向上を目的として、令和6年度に完成した工事で優秀な成績を修めた優良工事施工者21者、及び施設管理者との調整や施工管理を適切に行った優良現場代理人24名を11月に表彰しました。

令和7年度 優良工事施工者・優良現場代理人表彰の様子



建築部門



電気設備部門・機械設備部門

(19) 工事成績評価基準と契約不適格者認定制度の運用

客観性を高め、より公正な評価とするために横浜市に準拠して導入した「工事成績評価基準」と、粗雑工事の排除及び事故防止を目的とした「契約不適格者認定制度^(※)」を引き続き運用し、工事品質の向上を推進しました。

【契約不適格者認定等の実績（件）】

	契約不適格者認定				警告 (文書・口頭)	注意の 喚起
	3 か月 以上	1～3 か月 未満	1 か月 未満	計		
粗雑工事による措置	1	2	0	3		
事故による措置	0	0	0	0	3	14
合 計	1	2	0	3	3	14

注) 工事完了年度ではなく、措置を行った年度で集計しています。

(※) 契約不適格者認定制度：公社が発注する工事等において、契約の相手方としての適格性に欠ける者（契約不適格者）を認定し、契約の締結（指名又は見積書の徴収を含む）を所定の期間行わないこととする制度です。その内容は粗雑工事の排除及び事故防止を目的とするため、横浜市の指名停止制度等を参考に、工事成績不良業者や安全管理措置の不適切により事故を発生させた事業者を契約不適格者に認定します。

(20) 建設関係団体との意見交換会の開催

建設関係団体（12 団体）の役員と、働き方改革を推進するための方策や公社に対する要望、令和 6 年度の工事満足度調査結果、工事実施状況・検査結果等に基づく意見交換を行いました。

関係団体	実施日
横浜市建築設計協同組合	6 月 20 日
協同組合横浜市設備設計	6 月 23 日
一般社団法人 神奈川県建設業協会横浜支部	6 月 23 日
一般社団法人 神奈川県空調衛生工業会	6 月 26 日
横浜市管工事協同組合	6 月 26 日
横浜市金属建具工事協同組合	6 月 30 日
一般社団法人 横浜市電設協会	6 月 30 日
横浜市防水事業協同組合	6 月 30 日
横浜市内装事業協同組合	7 月 3 日
一般社団法人 全国中小建設業協会神奈川県中小建設業協会横浜支部	7 月 4 日
一般社団法人 横浜建設業協会	7 月 4 日
横浜市塗装事業協同組合	7 月 4 日

また、建設関係の4事業協同組合の各事務局と、工事の安全管理等運営について、実務者レベルで意見交換を行いました。

関係団体	実施日
横浜市金属建具工事協同組合	12月6日
横浜市内装事業協同組合	12月9日
横浜市塗装事業協同組合	12月9日
横浜市防水事業協同組合	12月13日

(21) 工事説明会の実施

同時期に同種の工事を多数実施する、職員室空調・トイレ改修・プール循環機設備更新工事の現場代理人等を対象に、過去の事故事例や工事を円滑に進めるにあたっての安全ポイント、施工に関する注意事項等の説明会を5月、6月、9月に実施しました。

(22) 予算見積（下調）の実施

横浜市が公社への発注を検討している修繕工事等 318 件について、市の予算編成に活用するための予算見積作業を6月から8月にかけて行いました。

内訳は、建築工事 134 件、電気設備工事 76 件、機械設備工事 108 件です。

2 調査研究事業（事業費 550,988,636 円）

（１） 法定点検・劣化調査の実施

公共建築物における建築基準法第 12 条点検や劣化調査、及び学校施設の非構造部材点検を実施し、横浜市が作成する保全計画への支援を行いました。

過去の点検結果、修繕履歴も確認し、的確に劣化状況を記載した報告書を作成して、状態監視保全による効率的・効果的な長寿命化対策につなげました。

点検調査に際しては、業務の進め方等を示した資料を作成し、全ての点検等業務受託者に配付して説明を行いました。

【点検調査施設数（か所）】

区分	12 条点検				劣化調査	
	建築物	建築設備	防火設備	外壁詳細調査	建築	設備
公共建築物	168	500	356	20	116	117
地下駐車場	2	6	6	—	—	—
自転車駐車場	—	—	—	—	12	12
学校	182	511	512	—	—	—
水再生センター等 要員宿舎	14	—	—	—	—	—
合 計	366	1,017	874	20	128	129
（うち直営点検調査）	25	29	14	0	5	5

ア 直営点検調査の実施

技術力の維持向上を目的として、様々な用途の建物で、職員が自ら行う直営点検調査を実施しました。



職員による直営点検調査の様子

イ 施設管理者へのアドバイス

点検調査を実施する中で、施設の維持管理や修繕の進め方等の相談に対して、施設管理者に適切なアドバイスを行いました。

(2) 新技術の活用

ア 高解像度カメラによる外壁撮影

6月から12月において、高解像度カメラを活用し、外壁面の塗膜の浮きや小さなクラック等の不具合を調査しました。(新羽中学校などで実施)

高解像度カメラ（公社所有） ▶



イ ドローンによる調査

7月から11月に目視確認が困難な高所などの調査において、公社所有のドローンを使用して、直営点検を実施しました。(旧若葉台西中学校などで新たに実施。)



外壁調査の状況



ドローン（公社所有）

(3) 蓄積したノウハウやデータの活用

ア 改修工事の動画の活用

外壁改修工事の仮設足場の組み立てから解体までの様子を、市民向け及び職員の育成用に撮影、編集しました。

イ 防水改修工事のデータベースの活用

防水保証期限等のデータを活用し、点検調査時に発見された防水保証期間内の雨漏りや防水層の膨れ等は、施設管理者に報告の上、保証範囲内であれば補修ができるよう調整を行いました。

調整を行った施設のうち、1件の補修工事を実施しました。

(4) 長寿命化に向けた的確な情報提供・提案

公社が修繕や点検等を行う中で把握した、新築時の設計に反映すべき事項について、建築局と共有するための「保全情報フィードバック会議」を6月に開催しました。

(5) 歴史的建造物等の3Dデータ化

レーザースキャナーによる3D点群データの活用について、手法や費用、先行事例などの情報を収集し、横浜市が所有する公共建築物への活用の可能性などについてヒアリングを行いました。

3 普及啓発事業（事業費 48,116,260 円）

（1） 市民向けイベントの開催・参画

次世代を担う子どもたちをはじめ、広く市民のみなさまに、建築に興味を持っていただくきっかけづくりや、ものづくりの魅力を感じていただくことなどを目的としたイベントを開催し、建設関連産業の担い手確保の一助とするとともに、公社事業の普及啓発を図りました。

ア 子どもアドベンチャーカレッジへの参画

8月に開催された教育委員会事務局主催の「子どもアドベンチャーカレッジ 2025」に参画しました。

子どもたちが建築に興味を持つきっかけづくりを目的として、「ペーパータワーチャレンジ！」を計4回実施し、児童61名の参加がありました。

＜参加者の感想＞

- ・タワーを新聞紙で本当に作れるのか疑問に思ったけれど、作れてびっくりした。
- ・うまくいかなかったけれど、みんなで協力しながら作って楽しかった。



イ よこはま建築ひろば 2025 の共同主催

公共建築の日（11月11日）^{（※）}に関連した「よこはま建築ひろば 2025」を建築局と共同主催しました。

小学3～6年生を対象とした参加型の折り紙建築ワークショップに62名が参加したほか、デジタルスタンプラリーなどを行い、公社事業の普及啓発を図るとともに、建設関連産業の担い手確保の一助としました。

（※）公共建築の日：国民生活に一層密着したより良い公共建築を目指すため、平成15年度に「公共建築の日」が創設されました。建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと国会議事堂の完成（昭和11年11月）などから、11月11日を「公共建築の日」とし、11月は「公共建築月間」となりました。



折り紙建築ワークショップの様子

ウ 市民見学会の開催

ものづくりの魅力を伝えるとともに、建物に愛着を持ち大切に使用いただくこと、及び改修工事への理解を深めていただくことを目的に、施設管理者、施工者、神奈川大学等の協力を得て、12月に市民を対象とした見学会を金沢区の野島公園旧伊藤博文金沢別邸にて開催しました。

46名の参加があり、茅葺き屋根修理の現場見学のほか、お正月飾りの製作や茅葺きの体験をしていただきました。



参加者が製作したお正月飾り



茅葺体験の様子

(2) 事業者向け研修会・見学会の開催・参画

ア 事業者向け研修会の開催

安全対策、修繕知識の普及啓発を図るため、事業者等を対象としてVRを活用した安全研修会を12月に開催しました。参加者は102名でした。

(公社職員2名、横浜市職員18名、事業者82名)

(※)VR: Virtual Reality (バーチャル・リアリティ) の略で、コンピューターで作られた仮想空間を、あたかも本物の世界のように体験できる技術のことです。



VRヘッドセットを装着して足場の安全を学ぶ疑似体験の様子

イ 施設管理者等向け研修会への講師派遣

建築局主催の「公共建築物の保全に関する研修会」に職員を講師として派遣し、建築基準法第12条点検（防火設備点検を含む）及び劣化調査について、横浜市担当職員や施設管理者に説明を行いました。

	開催日	受講対象者	受講者数（人）	研修会場
公共建築物の保全に関する研修	7月24日	横浜市担当職員	87	横浜市技能文化会館
	7月25日	施設管理者	75	



施設管理者等向け研修会の様子

ウ 建設関係団体安全大会等への講師派遣

6月、10月及び11月に事業協同組合等の建設関係団体の安全大会に職員を派遣し、工事事務防止やASPに関する講演を行いました。

主催組合名	開催日	受講者数（人）
横浜市内装事業協同組合	6月16日	24
横浜市管工事協同組合	10月8日	40
横浜市電設協会	11月19日	91
一般社団法人全国中小建設業協会 横浜支部	11月26日	33

エ 横浜市建築設計協同組合との現場見学研修会の開催

横浜市建築設計協同組合（YSK）と共同で、同組合が設計を行った改修工事において、技術力向上と設計に反映すべき点の気づきなど、今後の設計に役立てることを目的とした工事現場見学研修会を開催し、延べ37名が参加しました。今後も定期的な開催し、設計技術の向上を目指します。

工事内容	研修の目的	実施施設	開催日	参加者数（人）		
				公社	YSK	計
トイレドライ化改修	解体工事後のレベラー、墨出し状況の確認	青木小学校	8月5日	4	10	14
アルミサッシ窓建具改修	カバー工法の確認	西中学校	8月18日	2	7	9
トイレドライ化改修	防火区画貫通部処理方法とライニング腰壁内の設備配管の収まり確認	青木小学校	8月27日	7	7	14
計				13	24	37

(3) ホームページ等による情報発信

タイムリーで正確な情報をわかりやすく伝えるため、ホームページ等による発信を行いました。

ア 安全情報の配信

事故防止事前学習会開催案内、令和6年度事故発生状況、令和6年度安全パトロール実施結果報告、及び情報共有広報誌『Fellow's Report』を発信しました。

イ 改修工事等の動画配信

市民、施設管理者、施工者向けに、改修工事の施工状況等を紹介する動画を各種イベント等で配信するとともに、学校トイレ改修工事、空調設備改修工事のタイムラプス動画をホームページに新たに掲載しました。

ウ 入札・契約情報の発信

工事予定一覧（発注見通し）、入札の調達公告、入札・契約結果などの入札・契約情報を広く公開しました。

エ 融資関連情報の配信

住宅ローンの残高照会や返済方法の変更、繰り上げ返済などの手続き等の情報について「よくあるお問合せ」をわかりやすく配信しました。

(4) 建築保全ライブラリーの運営

建築保全ライブラリーを運営し、建築・設備に関する書籍等を工事関係者や市民の閲覧に供しました。

(5) よこはま建設業魅力発信コンソーシアムへの参画

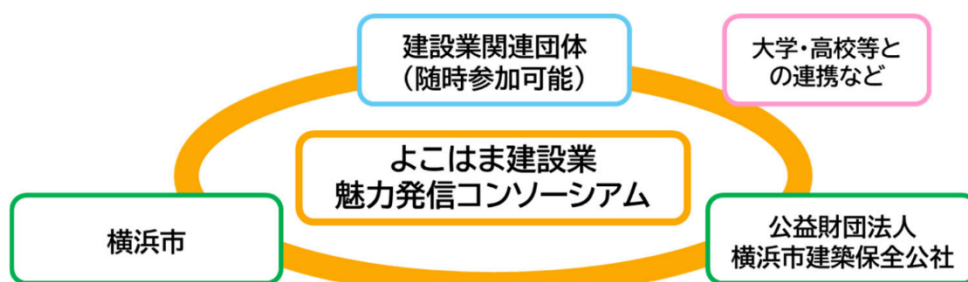
将来の横浜のまちづくりを担う若い世代を主な対象として、建設業の魅力を広く情報発信するため、横浜市と市内の建設業関連団体と連携して「よこはま建設業魅力発信コンソーシアム」を11月に設立し、将来の横浜のまちづくりを担う若い世代に、建設業の魅力を広く発信する取組を始めました。

コンソーシアムが行うこと

以下について参加団体間で協議を行い、取組を実施します。

- ・ SNS 等、建設業の魅力を発信していく取組に関する事項
- ・ 子どもたちを対象に行うイベント等、建設業活性化に関する事項

よこはま建設業魅力発信
コンソーシアム ホームページ ▶



4 融資事業（事業費 126,064,604 円）

昭和 27 年以来、横浜市の要請に基づき、市民等を対象に直接低利で住宅取得等のための資金融資を行ってきましたが、平成 18 年度末の新規受付終了後は、債権の管理回収業務に取り組んでいます。

令和 7 年度も、個別カウンセリングによる延滞債権の縮減に向けた督促の強化や債権処分の実施により、業務の適切かつ効率的な運営を図りながら着実な回収等を進めました。

（１） 債権回収状況

債権の回収実績は、約 15 億 3 千万円、融資残高は約 53 億 5 千万円となりました。

延滞債権に対する回収業務については、その縮減に向け、電話や郵便による催告に加え、連絡の取れない債務者に対しては、訪問調査を実施するなど、返済促進を図りました。

また、回収困難な債権については、保証機関による代位弁済（3 件）を受けたほか、債権処分（償却、譲渡）等を実施し、6 回以上の長期延滞債権を 71 件に縮減しました。

ア 令和 7 年度 債権回収の状況

期首融資金残高		融資金回収収入		債権処分		期末融資金残高	
件数 (件)	金額 (千円)	件数※ (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
2,419	6,903,578	336	1,534,239	4	21,591	2,079	5,347,748

※融資金回収収入欄の件数は完済件数

イ 代位弁済・競売申立・支払督促申立の状況

年 度	代位弁済		競売申立		支払督促申立	
	件数 (件)	元金 (千円)	件数 (件)	元金 (千円)	件数 (件)	元金 (千円)
令和 7 年度	3	12,436	0	0	0	0
令和 6 年度	2	8,526	0	0	1	6,899
令和 5 年度	1	6,452	1	5,697	2	5,416

ウ 債権処分の状況

年度	件数 (件)	元金 (千円)
令和7年度	1	82
	3	21,508
令和6年度	1	2,629
	2	5,416
令和5年度	1	4,133
	2	9,849

エ 6回以上延滞の状況

年度	6回以上延滞	
	件数 (件)	未償還元金 (千円)
令和7年度末	71	290,966
令和6年度末	78	334,424
令和5年度末	84	380,684

数値は、件数・元金ともに上段：償却、下段：譲渡

(2) 債権管理業務におけるコンプライアンスの推進

ア 事務処理ミス（郵送物の誤送付）防止対策

事務処理ミスによる郵送物の誤送付は、個人情報情報の漏えいなどの問題を引き起こし、公社の信用を失墜させるものであるため、誤送付ゼロに向けて、引き続き次のような防止対策を実施しました。

- ・担当者、一次確認者、最終確認者による複数人でのチェック
- ・他に行っている業務を一旦停止し、チェック業務に専念
- ・「誤封入」の防止、「誰が」「何を」確認したかを明確化
- ・封入、封かんのチェックの際も発送通数と封筒数の一致を確認など

イ 業務の質の向上

督促行為をはじめとした債権管理業務において、債務者の皆様に内容を正しくお伝えし、誤り等がなく手続していただくために、次のような対策を実施し、業務の質の向上を図りました。

- ・発信文書案について、複数職員で点検を行い、処理案件の内容を共有しつつ、文書内容の適正化を図る
- ・毎日の朝礼及び管理職と各職員で回収方針等の調整を行うフィードバックミーティング（月例）を活用し、法や手続の改正等についての情報共有を徹底

実績

内 容	実施数（件）	うち誤送付等の 事務処理ミス（件）
郵便発送	3,555	0
架 電	3,878	0
受 電	2,103	0
合 計	9,536	0

5 建物設置運営事業（事業費 193,601,047 円）

（１） 関内駅前における再開発事業への新たな取組

関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業では、再開発ビルの実施設計や権利変換計画の策定など、横浜市、事業協力者等と連携し再開発事業を推進しています。

また、関内地区のまちづくりに寄与するため、公社資産の活用（権利変換の内容、増床の検討など）について具体化を進めました。

公社は再開発ビル内に整備されるまちづくりに貢献する施設（ビジネス支援施設、ミュージアム、ナイトライフ拠点などを検討中）を取得予定です。



※提供：関内駅前港町地区市街地再開発組合
※今後計画の変更の可能性があります

- ・ 令和 7 年 4 月に関内駅前港町地区市街地再開発組合が設立
- ・ 令和 7 年 12 月に関内中央ビルの賃貸事業を終了
- ・ 令和 8 年 3 月に権利変換計画の認可取得
- ・ 同月、関内中央ビルは関内駅前港町地区市街地再開発組合に帰属
- ・ 令和 8 年度に従前建物の解体工事に着工、再開発ビルは 12 年度竣工予定

《港町地区再開発の概要》

【事業概要】

施 行 者：組合
施 行 面 積：1.4ha
再開発ビル：延べ床面積 約98,800㎡
容 積 率 約 1,080%
主 な 用 途 業務施設、住宅、商業施設等
公共施設等：交通広場、歩行者デッキ等
事 業 期 間：令和 7 年度～15 年度（再開発ビルの竣工は令和12年度）

（２） 管理運営業務

関内駅前地区の賑わいや活性化に資するため 12 月まで建物の賃貸等を継続したのち、3 月に閉所しました。

《関内中央ビルの概要》

構造・規模：鉄筋コンクリート造、地上 12 階建て（地下 1 階）
延べ床面積：19,373 ㎡（うち公社専有部分 13,491 ㎡）

6 庶務事項

(1) 横浜市との協約の推進

令和6年度の振り返りを行い、横浜市との協約の2年目の目標達成に向け着実に取り組みました。

(2) 入札等評価委員会の開催

入札及び契約手続等のより一層の公正性・透明性向上を図るため、第三者機関である「入札等評価委員会」を要綱に基づいて設置しています。

2回開催（9月、2月）し、全ての審議案件^(※)について、適切に入札及び契約手続等が行われていたとの評価をいただきました。

また、契約不適格者の認定状況等について報告しました。

(※) 各回について、条件付一般競争入札4件、随意契約3件、業務委託1件を抽出

【委員（敬称略）】 3名（順不同）	
川島 志保	弁 護 士
小林 謙二	関東学院大学名誉教授
原田 恒敏	公 認 会 計 士

(3) コンプライアンスの推進

ア 入札・契約関係

(ア) 入札中止について(国費の補助認証減等、依頼局からの取下げのあった案件を除く)

次の2件の入札中止が発生しました。

a 金沢動物園なかよしトンネル自動扉改修工事

中止日	8月6日
中止理由	設計図書に不備があったため
概要	見積り徴収が1者のみであったことが判明したため、入札を中止しました。
再発防止	中止となった不備の内容を共有し、見積り徴収は必ず3者以上とすることを再度、周知徹底しました。 また、チェックリストの活用を徹底し、再発防止を図りました。

b 潮田ポンプ場要員宿舍屋上改修その他工事

中止日	11月18日
中止理由	設計図書に誤りがあったため
概要	設計図書の数量に誤りがあり、違算であることが判明したため、入札を中止としました。
再発防止	内訳書のチェックバックで担当者に訂正を指示する際は、関連する部分についての助言を行います。

(イ) 契約解除について

上飯田小学校外壁改修に伴う設計見直し業務委託（処理の誤り）

把握日	1月21日
概要	業務委託が不要となったにもかかわらず、当初の予定どおり契約してしまいました。
その後の対応	契約解除の手続が必要となりました。
再発防止	設計見直しの依頼を受けた際には、各係長が見直し内容を確認したうえで委託の要否を検討し、その結果を踏まえて業者選定委員会に諮るという手順を徹底します。

イ 内部監査の実施

公社における適正な事務処理を確保するため、社内での相互チェックによる内部監査を11月から1月に実施しました。

また、監事に対し、結果等の報告を3月に行い、特に検査について、書類の記入漏れはゼロにするのが当然であり、不正や不備が生じるきっかけとなるので意識を改めていただきたい等のコメントをいただきました。

引き続き、適正な事務処理の実施に取り組んでいきます。

＜令和7年度内部監査項目＞

(ア) 工事関係

工事請負人から提出された書類の保管・管理の状況確認

(イ) 検査

工事検査調書、工事成績評定書、工事完成検査結果通知書等の確認

(ウ) 現金等

現金・金券等の管理、金庫の管理の確認

(イ) 通勤手当

通勤手当の適正利用の確認

ウ 横浜市による外郭団体業務監察

横浜市による外郭団体業務監察を12月に受け、監察対象項目すべてについて、良好（概ね良好も含む）であり、今後も適正かつ効率的な事務処理及び業務執行を図るよう総評をいただきました。

(4) 組織体制と人材確保の推進

市から受託する業務が増加する中で、公共建築物の長寿命化や建設業の担い手確保など、公社に求められる使命を達成していくため、中長期的な視野で、必要な部署・人員の配置を計画的に進めるとともに、技術力の向上・継承のための部門間異動も引き続き実施しました。

公社の業務内容と勤務条件・福利厚生制度を紹介する動画を作成し、転職サイトへの求人掲載や電車内への広告掲載を行ったほか、転職フェア（合同企業説明会）へ出展し求職者へ対面による説明を実施したことで、新卒等若年層2名を含む13名を採用しました。



(5) 人材育成及び研修等の推進

公社を取り巻く社会環境の変化等による役割の増大を踏まえ、求められるニーズに的確に応えられる組織を支える「人材」を育成するため、人材育成基本計画に基づき、階層別研修や新採用職員育成トレーナー制度を運用するなど職員の人材育成を進めました。

また、職員として必要な実務能力や専門知識を身に付け業務に取り組むことができるよう、内部講師だけでなく外部講師やeラーニングを活用した研修等を実施しました。

(人権啓発研修、ハラスメント研修、アンダーコントロール研修、コンプライアンス研修、官製談合防止研修（講師：公正取引委員会職員）等）

(6) 職員満足度アンケートの実施

職員目線での職場環境、仕事に対する意識、課題認識等を経年で把握し、結果を職員に共有して働きやすい職場づくりや組織力の強化を図るため、6月に職員満足度アンケートを実施しました。その結果をもとに各課で意見交換を行い、例えば職員による社内出前講座を行うなど、職員の満足度を高める取組を進めました。

(7) ワークライフバランスの実現

働き方改革の推進、長時間労働の是正など働き方をめぐる環境変化にあわせ、時差勤務制度・在宅勤務制度の実施や超過勤務管理会議の開催に取り組み、業務の効率化やワークライフバランスの実現を進めました。

(8) ICT活用の推進

ア タブレット等の活用

現場での監理業務において、タブレットを利用し、Microsoft Teamsなどのリアルタイムコミュニケーション機能やOne Driveなどのクラウドへの自動保存機能のあるソフトウェアを更に活用し、業務の効率化を図りました。

また、内部設計や下調の現場調査時にタブレットの3Dスキャンソフトや計測機能等を活用し、業務の効率化と精度の向上を図りました。

さらに、情報共有システム(ASP)等のソフトウェアを活用し、監理業務の効率化を推進しました。

イ セキュリティ対策

ハードウェア・ソフトウェアの情報を把握するとともに、情報漏えいや不正使用を防止するために導入したIT資産管理ツールを活用し、引き続きセキュリティ対策を実施しています。

ウ タクシーアプリの活用

業務効率化及び利便性向上の観点から、タクシーアプリの利用を9月から順次進めました。

(9) 電子契約の試行

工事契約において3月に電子契約の試行を5件行うとともに、関係団体に対し、令和8年度第2四半期より本格運用を開始する旨の周知をしました。

(10) 職員等の安全・衛生推進の取組

産業医と職員から選出した委員で構成する「安全・衛生委員会」を、毎月1回開催しました。

具体的な取組として、職場巡視の実施による執務室等の環境改善、全国安全週間では熱中症対策、また各回、産業医から時節に応じた健康管理上の注意すべき情報等の説明など、労働災害の防止に向けた活動を行いました。

(11) 資金運用

「公益財団法人横浜市建築保全公社資金運用規程」等に基づき、外部委員を含む資金運用委員会を2回(9月、2月)開催し、資金運用経過のモニタリングを実施して安全性を重視した資金運用を行うとともに、令和8年度資金運用計画を策定しました。